

公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) 関東信越厚生局

- 1 開催日 令和2年1月15日(水)
- 2 委員の氏名及び役職等
- | | | |
|-----|--------|------------|
| 委員長 | 渡辺 智 | 指導総括管理官 |
| 委員 | 金子 雄一郎 | 地域包括ケア推進課長 |
| 委員 | 馬場 一成 | 管理課長 |
| 委員 | 望月 明 | 調査課長 |
| 委員 | 磯貝 昌彦 | 特別指導第一課長 |
- 3 審査対象期間 令和元年10月1日～令和元年12月31日契約締結分
- 4 審査契約件数
- (1) 公共工事
- ① 競争入札によるもの
- | | |
|---------------------|----|
| ・審査対象件数 | 0件 |
| ・審議件数 | 0件 |
| うち、低入札価格調査の対象となったもの | 0件 |
- ② 随意契約によるもの
- | | |
|---------|----|
| ・審査対象件数 | 0件 |
| ・審議件数 | 0件 |
- (2) 物品・役務等
- ① 競争入札によるもの
- | | |
|----------------------------------|----|
| ・審査対象件数 | 3件 |
| ・審議件数 | 0件 |
| うち、契約金額が500万円以上のもの | 0件 |
| うち、参加者が一者しかないもの | 0件 |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの | 0件 |
- ② 随意契約によるもの
- | | |
|---|----|
| ・審査対象件数 | 2件 |
| ・審議件数 | 2件 |
| うち、直近の随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないもの | 0件 |
| うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの | 2件 |
| うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの | 0件 |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの | 0件 |
- 5 審査案件の抽出方法
- 新規案件で競争性のない随意契約で調達しているものであった案件を審議対象とした。
- 6 審査結果
- 不適切等と判断した件数 0件
- 結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)
- 問題なし

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 令和元年10月1日～令和元年12月31日契約締結分

部局名 関東信越厚生局

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
該当無し										

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 令和元年10月1日～令和元年12月31日契約締結分

部局名 関東信越厚生局

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
該当無し											

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間	令和元年10月1日～令和元年12月31日契約締結分				部局名	関東信越厚生局			
物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	
自動火災報知設備等交換業務一式(水戸地方合同庁舎)	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 池田 千絵子 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1さいたま新都心合同庁舎1号館7階	R1.10.7	株式会社 サイボウ 埼玉県さいたま市見沼区卸町2-615	3030001003582	一般競争入札	1,989,561	957,000	48.1%	3者		
麻薬取締部監視カメラ及び録画機器等一式	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 池田 千絵子 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1さいたま新都心合同庁舎1号館7階	R1.10.31	株式会社JVCケンウッド・公共産業システム 埼玉県さいたま市大宮区土手町1丁目2番地 JA共済埼玉ビル7階	3020001113291	一般競争入札	6,749,171	3,168,000	46.9%	7者		
麻薬取締部業務用車両(ハイブリッド車)購入一式	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 池田 千絵子 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1さいたま新都心合同庁舎1号館7階	R1.12.12	トヨタカーローラ新埼玉株式会社 埼玉県さいたま市中央区円阿弥3-3-20	9030001005895	総合評価落札方式	4,146,976	3,490,000	84.2%	2者		

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

[随意契約によるもの]		審査対象期間	令和元年10月1日～令和元年12月31日契約締結分				部局名	関東信越厚生局				
物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	
令和元年度九段第三合同庁舎17階間仕切撤去工事契約	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 池田 千絵子 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1さいたま新都心合同庁舎1号館7階	R1.11.25	清水建設株式会社 東京支店 東京都中央区京橋2丁目16-1-14	1010401013565	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号	4,092,000	4,092,000	100%	0	新規	問題なし	
令和元年度麻薬取締部デジタルフォレンジック研修委託業務	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 池田 千絵子 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1さいたま新都心合同庁舎1号館7階	R1.11.26	株式会社ワイ・イー・シー 東京都町田市南町田3-44-45	9012301002748	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号	1,815,000	1,815,000	100%	0	新規	問題なし	

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。